99-142

問題文

医薬品の広告に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1. 堕胎を暗示する広告を行ってはならない。
- 2. 製造方法に関する広告は、規制されない。
- 3. 広告の内容については、あらかじめ厚生労働大臣の許可を受けなければならない。
- 4. 医薬関係者以外の一般人を対象とする広告方法が制限される医薬品がある。
- 5. 医薬品の製造販売業者は、承認前の医薬品の広告を行うことができる。

解答

1, 4

解説

選択肢 1 は、その通りの記述です。 (薬事法 66 条の 3)

選択肢 2 ですが

薬事法 66 条により、製造方法に関しても明示的・暗示的を問わず、虚偽や誇大広告が禁じられています。つまり、規制されないわけではありません。よって、選択肢 2 は誤りです。

選択肢 3 ですが

内容の事前チェックは、いわゆる検閲でありこれは許されません。許可は、不要です。 (ちなみに「広告は、このような基準を満たすように」という、 というものはあります。)

選択肢 4 は、正しい記述です。

選択肢 5 ですが

薬事法 68 条により、何人も、承認前の医薬品の広告はできません。よって、選択肢 5 は誤りです。

以上より、正解は 1,4 です。